

「水道料金及び下水道使用料のあり方」について

答 申 書 (案)

令和4年 月 日

磐田市上下水道事業審議会

目 次

はじめに.....	1
1 水道事業.....	2
1-1 事業の課題	2
1-2 事業継続に向けた取り組み	3
1-3 財政シミュレーションの結果.....	4
1-4 水道料金改定の必要性について	4
1-5 付帯意見	4
2 下水道事業	5
2-1 事業の課題	5
2-2 事業継続に向けた取り組み	6
2-3 財政シミュレーションの結果.....	6
2-4 下水道使用料改定の必要性について	7
2-5 下水道使用料の改定案.....	7
2-6 付帯意見	9
おわりに.....	10
審議経過	11
委員名簿.....	12

はじめに

安全・安心な水の安定供給や生活環境の改善、また地域の水質保全など上下水道は、市民生活や事業活動に欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

この重要な社会インフラを適正に運転管理するため関係部署により様々な取り組みがされている。水道事業は、平成29年3月に策定した磐田市水道事業ビジョンに基づく施設の更新や耐震化を進めるため、平成30年4月に水道料金を平均10.7%改定して財源の確保を図ってきた。しかし、今後も安定した経営を継続するためには、事業実施や財政状況を継続して検証する必要がある。

また、下水道事業は、平成2年に公共下水道を供用してから着実に処理区域を拡大し、令和3年度末の公共下水道人口普及率は86.2%に達した。この間、令和元年度の企業会計化や令和2年度の鮫島・浜部農業集落排水処理区の公共下水道編入など様々な経営改善を行ってきたが、今後の未普及地区の整備や既存施設の更新及び耐震化に相応の経費が必要となることから、更に厳しい事業環境の到来が想定される。

いずれにしても上下水道事業は、公営企業の本旨を理解し安定した経営基盤を築く中で、計画的に施設の更新等を進めていくことで持続的なサービス体制を次世代に引き継いでいかなければならない。

磐田市上下水道事業審議会は、この主旨の下で令和3年8月20日に磐田市長から今後の水道料金及び下水道使用料のあり方について諮問を受け、令和5年度から令和9年度を対象期間として水道料金及び下水道使用料のあり方について、関係資料を十分に調査・検討し、慎重に審議を重ねたので、次のように答申する。

1 水道事業

1-1 事業の課題

現状の事業展開を磐田市水道事業ビジョンと比較することで実施状況を評価した。また、この中で想定される今後の事業実施における課題も併せて抽出し、それらの結果を以下に整理する。

(1) 人口減少による給水収益の減少

磐田市の行政人口は、年々減少しており、その傾向は今後も継続すると予測される。行政人口の減少は、有収水量の減少に直結することから、給水収益の減少は避けられない。

(2) バックアップ機能等の強化

これまで旧市町村の給水区域を連絡管で結び震災など有事に備えた配水システムの機能補完を高めてきた。しかし、連絡ルートの一部に耐震性がないことが確認されたため、今後は当該箇所を更新を優先的に進める必要がある。

(3) 有収率の向上

管路更新計画に則り重要度が高い基幹管路から優先的に実施してきたものの、施工費が高額であることから、更新を完了した管路延長が有収率に反映するまでの距離に至っていない。

1-2 事業継続に向けた取り組み

水道事業は、磐田市水道事業ビジョンに基づき、今後も以下の建設投資等を行うことが必要である。

(1) 水質監視の強化

自己水源である井戸の崩落等による水質事故を防止するため、主要水源における濁度の監視を強化する必要がある。また、磐田市水安全計画に則り水質事故の対応に万全を期すことが望まれる。

(2) 水道施設の耐震化

配水池を含む主要な設備は、耐震性能を有することが確認できている。このため今後は、老朽化対策を中心に計画的な更新を実施する必要がある。

管路は、更新計画に基づいて基幹管路とその他の管路を区分して耐震化や老朽管の更新を行う必要がある。なお、これまで優先的に進めてきた基幹管路の更新に一定の目途が立ったことから、今後は耐震化と老朽管路更新の一体的な整備による、その他管路の更新へ重点をシフトする必要がある。

(3) 水道施設の更新（老朽化施設の更新）

磐田市の水道事業は、昭和30年の開始から既に60年以上が経過していることから、今後は施設の更新費用が著しく増加することが想定される。

このため施設の耐用年数を考慮した事業費の平準化を図った計画による安定的な経営管理の中で更新を行う必要がある。なお特に管路の整備は、経済性を考慮して更新・耐震化・水圧改善等を一本化した手法を意識する必要がある。

(4) 経営健全化に向けた取り組み

これまでも長く地道な漏水調査に取り組まれてきたが、近年は配水区を分けて重点的な漏水調査を実施するなど、更なる調査の効率化が図られている。

また、令和4年1月から水道料金の支払いにスマートフォンアプリ等を活用した決済方法が導入された。今後も新しい技術を取り入れるなどして有収率や利用サービスの向上を着実に進める必要がある。

1-3 財政シミュレーションの結果

水道料金改定の必要性を確認するため、現行の料金体系を維持することを前提にして、これまでの決算状況を考察する中で水需要や建設投資の将来見通しを条件とした財政シミュレーションを検証した。

収益的収支は、人口減少に伴う給水収益の減少により、収益的収入が減少傾向にあるものの、令和14年度にあっても純利益を約0.2億円確保でき、マイナスとされない見通しである。

また、資本的収支は、収入が約6億円、支出が約16～18億円で推移する中で、企業債償還金を中心にして資本的支出が減少傾向となることから、令和14年度に補填財源残高を約15億円確保できる見通しである。

なお、料金回収率は、令和13年度まで継続して100%を超えるものと予想される。

1-4 水道料金改定の必要性について

磐田市の水道事業は、平成30年度に10.7%の料金値上げを実施した。その効果により、料金収入が最も低い給水量の推計パターンを想定した場合であっても、補填財源残高が実績と大きく乖離しない額を確保できることが判明した。

このため対象期間において料金を改定する必要性が認められないことから、現状の料金体系を維持することが妥当であるとの結論に至った。

1-5 付帯意見

- ・管路の更新を計画的に進め、有収率の改善や漏水の抑制に努めること。
- ・現在の収支が均衡した状態を維持できるよう、効率的な経営に努めること。
- ・人口の減少に対しては、長期的な視野の中で事業運営の適正な規模についても検討すること。
- ・将来にわたって清浄・低廉な水道水を**安定的に**市民へ供給できるよう、継続的に経営の改善へ向けた検討をすること。
- ・今後の料金改定の検討にあたっては、逡増度の抑制や単一従量料金への移行も視野に入れること。

2 下水道事業

2-1 事業の課題

令和元年度に地方公営企業法の適用で公営企業会計へ移行したことで経営状況がより明確になった下水道事業が抱える課題について、以下のとおり整理する。

(1) 人口減少による使用料の減少

磐田市の行政人口は、年々減少しており、その傾向は今後も継続すると予測される。行政人口の減少は、有収水量の減少に直結することから、下水道使用料の減少は避けられない。このため人口減少を見込んだ中長期的な財政動向の検証が必要となる。

(2) 経費回収率の向上

令和2年度末の経費回収率は、100%を大きく下回った。これは、本来的に下水道使用料で賄うべき費用を回収できていないことを表しており、下水道使用料の改定等による収入増加で経費回収率の向上を検討する必要がある。

(3) 多額の一般会計繰入金

令和2年度決算において約30億円の一般会計繰入金が生じている。この繰入金は、一部に一般会計が負担すべき部分が含まれているものの、多くが収益的収支の赤字や事業全体の資金不足を補うものであるため、一般会計に大きな負担を与えている。

いずれにしても下水道事業は、公営企業として一般会計へ過度に依存しない経営を目指す必要があることから、適正な使用料水準を設定することで可能な限り一般会計繰入金を削減し経営の健全化を図っていく必要がある。

(4) 建設投資の増大

近年は、主に汚水施設の整備を進める中で、令和2年度に約15億円の建設改良費を支出している。

昭和56年から施設整備に着手した磐田市は、施設の一部が設置から40年を超える。このため今後は、未整備地域の污水管渠等の整備に加えて、施設の改築や更新に必要な建設改良費が著しく増加することが確実である。この状況に対応するためにも事業費の平準化に向けた計画的な建設投資に取り組む必要がある。

2-2 事業継続に向けた取り組み

公営企業として過度に一般会計へ依存しない経営を目指すため、今後、以下のような建設投資等を実施することが必要である。

(1) 汚水整備

平成26年度に磐田市公共下水道全体計画を見直し、最新の国の政策等を反映したうえで下水道整備区域を設定している。また、平成30年度に中期整備計画（アクションプラン）を策定し、汚水処理施設の令和8年度概成を目標として掲げており、今後は、それらの計画に即した汚水整備を行う必要がある。

(2) 地震対策

平成27年度に策定した磐田市公共下水道総合地震対策計画（第1期）、また令和2年度の「磐田市公共下水道総合地震対策計画（第2期）」に基づき、管路施設や磐南浄化センターを中心に地震対策事業を実施する必要がある。

(3) 施設の改築更新

整備開始から約40年が経過した下水道施設は、進行する老朽化に対応するための費用が年々増加することが予想される。この状況に備え、既に改築事業費の平準化も見込んだストックマネジメント計画を策定したことから、今後はそれに基づいた施設の改築更新を行う必要がある。

(4) 雨水整備

現在、大島排水ポンプ場の整備が実施されている。

2-3 財政シミュレーションの結果

下水道使用料改定の必要性を確認するため、現行の使用料体系を維持することを前提にして、これまでの決算状況を考察する中で処理水量や建設投資の将来見通しを条件とした財政シミュレーションを検証した。

(1) 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）

収益的収支は、維持管理費用に対し使用料収入が不足する見通しであり、引き続き一般会計繰入金が必要となる見通しである。

資本的収支は、毎年度に収支不足額が発生する見通しであり、それを補填するための資金収支もマイナスとなることから、今後も資金収支を均衡とするための一般会計繰入金が必要となる。

また、現状約63%となっている経費回収率は、対象期間も100%を下回ることか

ら、収入増による経費回収率の向上が求められる。

(2) 農業集落排水事業

公共下水道事業と同様に、収益的収支の赤字と資金収支の不足が見込まれるため、今後も一般会計からの繰入金が必要となる見通しである。

また、約45%となっている現状の経費回収率は、対象期間にあっても100%を下回ることから、その向上に取り組む必要がある。

2-4 下水道使用料改定の必要性について

磐田市の下水道事業は、公共下水道事業・農業集落排水事業ともに経費回収率が100%を下回る予測となった。これは、公営企業の基本原則である独立採算制を成しえていないことを示しており、経営の健全化に向けた改善が求められる。

また一般会計繰入金は、将来的に企業債の元利償還金が減少するものの、令和2年度に約30億円を繰り入れるなど、依然として一般会計の大きな負担となっている。

このような一般会計への過度の負担を低減し、本来の姿である自立した経営を目指して使用料の改定により事業の収入を確保する必要があると考えられる。

2-5 下水道使用料の改定案

(1) 改定率について

本審議会は、下水道事業の経営改善について審議を重ねる中で、改定の目標として現在の使用料単価約118円/m³を150円/m³へ引き上げることを基本方針とした。なお、この単価は、国が地方公共団体に対し使用料の適正化に向けた「最低限行われるべき経営努力」として示したものである。

次に目標となる使用料単価150円/m³までの工程について複数案の審議を行ったところ「経営改善に向けて必要な使用料改定を先延ばしにすべきではない」という意見がある一方で「昨今の社会情勢を勘案すると急激な使用料の上昇は、利用者の負担が大きい」との考えも多く出された。

これらを踏まえて議論を重ねたところ本審議会は、「利用者の負担増を考慮して使用料改定は、単価150円/m³を目標として段階的に引き上げることが望ましい」、「今回の改定は、今後2回の使用料改定で150円/m³に到達することが可能

な135円/m³への引き上げが妥当である」との結論に至った。

(2) 下水道使用料体系の改定案について

次に使用料体系の改定について検討を重ねたところ、現状の基本料金が使用料全体の27.8%であり、国が示す望ましい基本料金の割合より低いことや、今後も進む人口減少の環境にあって安定的な収入を確保するためには、「基本使用料の割合を高める必要がある」との方向に至り、具体には基本料金の割合を現行の27.8%から30%若しくは35%まで向上させる案が望ましいという結論に至った。

(3) 敷地地区の下水道使用料について

磐田市下水道事業は、磐南処理区と敷地地区で異なる使用料体系を有している。これには、平成17年度の磐南5市町村合併に際し、敷地地区の受益者負担金が磐南処理区に比べて低く設定されていたことから、負担の公平性を考慮して、敷地地区の使用料を磐南処理区に比べて高くしたという背景がある。

しかし、敷地地区の整備が完了し、供用開始から15年以上が経過していることもあり、磐南処理区の受益者負担金との負担の差はこれまでの使用料の負担により相殺されているものと考えられることから、今回の改正に合わせて下水道使用料体系を統一するのが望ましいとの結論に至った。

使用料体系（案）

（税込）

種別	排除汚水量 （2ヶ月当 り）	現行料金	改定案 （使用料単価 135 円/m ³ ）	
			基本料金 30.0%	基本料金 35.0%
基本料金	0～16m ³	1,780 円	2,142 円	2,498 円
超過料金	17～20m ³	26.19 円	28.44 円	26.41 円
	21～40m ³	132.00 円	143.30 円	133.07 円
	41～60m ³	137.23 円	148.97 円	138.34 円
	61～100m ³	149.80 円	162.62 円	151.01 円
	101～200m ³	162.38 円	176.28 円	163.69 円
	201m ³ ～	172.85 円	187.65 円	174.24 円

2-6 付帯意見

- ・ 次回の改定の際は、目標とする使用料単価 150 円/m³の達成を速やかに可能とする改定率や改定案を定めることで、安定的な事業経営を目指すことに努めること。
- ・ 将来的な課題として超過料金の累進度の緩和を検討すること。
- ・ 建設改良費などの増加が予測される経費は、更なるコスト縮減や業務改善を進めることで、事業経営の負担軽減を図ること。
- ・ 敷地地区の使用料金を統一する場合は、広報等を活用する中で、利用者に向けた丁寧な説明を行うこと。
- ・ 市域全体を意識した汚水処理の観点から、公共下水道の計画区域外で設置される合併処理浄化槽との施策のバランスも考慮すること。

おわりに

上下水道事業は、市民生活を支える重要な社会資本であり、市民の安心・安全のため、必要な施設整備と維持管理を適切に実施することで安定したサービスを将来にわたり提供することが重要である。

水道事業は、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中で、安定給水を確保するバックアップ機能の向上や管路の老朽化による漏水対応など有収水量に直結した課題がある。これらへ対応していくためには、磐田市水道事業ビジョンに基づく施策の着実な進捗が必要となる。

この水道事業に対し本審議会は、財政シミュレーションを検討した結果、今回の対象期間において、現状を維持することが妥当であるとの結論に至った。ただし老朽化した管路の更新を更に推進するとともに、コスト縮減等さらなる経営の効率化について継続的に検討することが求められる。

下水道事業は、アクションプランに基づき汚水処理施設の着実な整備に努めるとともに、処理場・ポンプ場及び管路等は、ストックマネジメント計画等に基づき国の支援制度等を活用しながら着実に改築更新や耐震化に取り組む必要がある。

なお、施設維持に係るコストは、民間委託の活用による事業運営の効率化や資源の利活用等により削減を図る必要がある。

また、収入においては、人口減少に伴う使用料収入の減少が想定される。このような状況を踏まえて本審議会の議論は、一般会計へ過度に依存しない健全な下水道事業の運営が必要であり、その財源確保のためにも使用料を改定することが必要であるとの意見が多くを占めた。

しかし一方で、利用者に過度な負担増を強くない使用料体系の設定を望む声も聞かれた。また、昨今の不安定な社会情勢や低所得者等に配慮した今後の使用料体系のあり方について、継続的に検討していくことが望ましいと考える。

最後に、下水道使用料を改定する際は、市民の負担増について検証し、わかりやすく説明することに留意されることを望みたい。また、本答申に示した下水道使用料の改定は、市民生活に大きな影響を与えるため改定率の設定については、今後の社会経済状況の変化を十分に見極めながら慎重かつ柔軟に判断されたい。

審議経過

令和3年度

開催日		審議内容	
第1回	令和3年8月20日		諮問
		水道	水道事業の概要について
		下水道	下水道事業の概要について
第2回	令和3年10月15日	水道	水道事業の現状分析について
		下水道	下水道事業の現状分析について
第3回	令和4年1月14日	水道	水道事業における水需要の見通しと財政シミュレーションによる水道料金改定の検証
		下水道	下水道事業の財政シミュレーションによる使用料改定の検証
第4回	令和4年3月22日	下水道	下水道使用料の改定率について

令和4年度

開催日		審議内容	
第5回	令和4年5月17日	下水道	下水道使用料の改定案について
第6回	令和4年6月30日	水道 下水道	答申書案について
第7回	令和4年8月3日	水道 下水道	答申書案について

磐田市上下水道事業審議会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
会 長	佐藤 和美	静岡産業大学 経営学部教授	
副会長	中野 純	中野純公認会計士・税理士事務所	
委 員	安間 美恵子	消費研究グループ いそじ会	
	鵜藤 美保子	いわた消費者協会	
	玉田 文江	磐田市自治会連合会	
	永井 新次	磐田地区労働者福祉協議会	
	松下 隆彦	磐田商工会議所	
	山下 秀樹	磐田市民生委員児童委員協議会	
	柏原 典子	公募	